



国 監 告 第 1 0 号

地方自治法第199条第1項及び第5項の規定に基づき実施した随時監査に係る監査結果を、同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和2年12月28日

国立市監査委員 伯 道 夫

国立市監査委員 藤 田 貴 裕

随時監査結果報告書

1 随時監査

(1) 種類

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 5 項

(2) 概要

① 実施期間

ア 事前調査

令和 2 年 12 月 1 日 (火) から令和 2 年 12 月 10 日 (木) まで

イ 実施

令和 2 年 12 月 21 日 (月)

② 対象部局

教育委員会市立学校給食センター

(3) 対象事項及び範囲

① 対象事項

ア 令和 2 年度国立市一般会計 (歳出)

消毒保管機の購入 (11 月 19 日支払分)

予算科目 10.05.01.17 (03)

支出額 4,378,000 円

② 対象範囲

ア 財務に関する事務の執行等

イ 一般行政事務の執行及び事務事業の経済性、合理性、正確性等

(4) 手続き

① 実施通知 令和 2 年 12 月 1 日 (火)

② 資料提出期限 令和 2 年 12 月 9 日 (水)

③ 事前調査 事務局による調査 (前記のとおり)

④ 実施 監査委員による監査 (前記のとおり)

ア 国立市監査基準に則り、先に提出された資料に基づき、監査対象部局より対象事項の概要説明を受け、その後、質疑及び関係書類の監査を実施した。

(5) 監査の着眼点

① 共通事項

ア 予算の執行は、計画的かつ効率的に行われているか。

イ 予算の執行の手続きは適正か。

ウ 決裁は、定められた手続きを経ているか。

② 個別事項

ア 契約行為は定められた手続きを経ているか。

イ 機種の設定は妥当か。

ウ 機器の納入時期は適切か。

- エ 給食への影響はなかったか。
- オ 備品登録は適正に行われているか。
- カ 支払いは適正な時期に行われているか。

(6) 結果

① 概評

対象事項を監査した結果、下記のとおり要望する。

② 個別事項

ア 要望事項

購入決裁文書（回議用紙）の決裁日が令和2年6月30日なので、その日以降に契約締結請求書を総務課に提出しているにもかかわらず、回議用紙の施行年月日と公印使用欄が空欄になっている。

行政管理部情報管理課が発行している文書事務の手引きによれば、施行年月日の欄には文書が浄書され、送付された日付または事業が開始された日を記入すること。また、公印使用欄は、公印を使用したものが押印をすることが明記されている。文書作成時には、文書事務の基本原則を徹底されたい。

以上